

学生生活のしおり

(抜粋)

専門学校

星城大学リハビリテーション学院

定期試験

定期試験の受験資格は次の通りとなります。

- ①当該科目の履修登録が完了している。
- ②学納金を完納している（延納許可がされている場合を除く）。
- ③当該科目の出席が、講義時数の3分の2以上ある。
- ④休学、停学、謹慎処分中でない。

【受験上の注意】

- ①試験時間 60 分の場合は試験開始 30 分を、90 分の場合は試験開始 45 分を超えた遅刻者は、試験場への入室を認めない。
- ②退室は試験時間 60 分の試験では試験開始後 30 分以上、90 分の試験時間では試験開始後 45 分以上経過すれば認められる。退出するときは答案を提出すること。またいったん退出すると再入室はできない。試験終了の 5 分前からは退出を認めない。
- ③不正行為をした場合は規定に従い所定の処罰が与えられる。

追試験

病気その他の止むを得ない事由により定期試験を受験できなかった場合は、その事由如何により事務へ所定の申込手続き（1 科目につき 2,000 円）を行い、追試験を受験することができます。追試験の評価は得点の 8 割となります。追試験で単位認定されなかった場合は、下記再試験受験資格を満たした場合に限り、再試験を受験することができます。その際の評価は 60 点以上を合格とし、評価はすべて「C」となります。

再試験

【受験資格】

- ①試験の事前に、教科担当者に連絡し了解を得ている。
- ②本学院の認定を受けている。
- ③事務へ所定の申込手続き（1 科目につき 5,000 円）を済ませている。
- ④受験時は再試験料領収書を机上に呈示すること。

【評価】

60 点以上を合格とし、評価はすべて「C」とする。

中間試験

講義の中間時に試験がおこなわれる場合があります。これは、できるだけ早く受講生の理解度を知り、講義の進め方の参考にするためのものですが、評価の対象にもなりますので、初回の担当教員の説明をよく聞いておいてください（小テストも含む）。

単位認定

履修科目は、試験・レポートの結果、平常点・出席状況等で判定されます。

その評定は S（90～100 点）・A（80～89 点）・B（70～79 点）・C（60～69 点）及び D（0～59 点）で表記されます。評定が C 以上（S・A・B・C）の場合、その履修科目の単位取得となり、評定が D の場合、その履修科目の単位取得とはなりません。

進級条件

各学年において進級条件が異なります。

【1 年次】

- ①以下に定める 1 年次指定科目の内、D 評定が 3 科目以内であること。
- ②1 年次履修する全ての科目（1 年次指定科目も含む）の内、D 評定が 6 科目以内であること。以上の場合において進級となりますが、D 評定となった科目については 2 年次に所属部を変えてその科目を再履修し単位を取得することとなります。
- ①または②に該当しない場合、進級および単位取得は認められず、全ての科目を再履修することとなります。

【2 年次】

1・2 年次の全ての科目の単位取得により進級となります。1 科目でも D 評定がある場合は進級することができません。進級不可（留年）となった場合、再履修の条件が異なります。

- ①D 評定科目が 1 つでも以下に定める指定科目である場合、進級および単位取得は認められず、2 年次履修科目全てを再履修することとなります。
- ②D 評定科目が 2 年次指定科目以外の場合、2 年次の指定科目および D 評定となった科目の再履修となります。指定科目以外の科目で S・A・B・C の評定となった科目については単位取得となります。

指定科目について	<p>【1年次指定科目】 解剖学Ⅰ・Ⅱ、生理学Ⅰ・Ⅱ、運動学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、理学療法評価論、理学療法評価学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとする。</p> <p>【2年次指定科目】 病態運動学Ⅰ・Ⅱ、理学療法評価学Ⅳ・Ⅴ、運動療法学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ、理学療法概論Ⅱ、臨床理学療法演習Ⅰとする。</p>
進級判定	上記単位認定・進級条件に従い各学年における履修科目ごとに学習成果の評価を行い、単位認定・進級判定会議にて進級認定を行います。
卒業認定	上記単位認定に従い履修科目ごとに学習成果の評価を行い、卒業判定会議にて卒業認定を行います。
学習状況の把握	各学年、学期末定期試験をもとに学習状況を把握し、適宜学習指導を行います。また1年次は、新入生学力試験をもとに、月ごとの小テスト結果を加味し学習状況を把握し、担任・教科担当が学習指導を行います。
補習	学習状況が芳しくない学生については、長期休暇期間内に登校して、補習することがあります。また各教科にて行われる小テストをもとに結果が芳しくない学生には日々補習を実施します。
最長在籍年数	専門学校に在籍できる最大の期間はⅠ部（デイライトコース）、Ⅱ部（トワイライトコース）ともに6年です(同学年の在籍は2年、休学を除く)。
他大学等での取得単位の認定	入学時に提出された単位取得証明書をもとに、「基礎分野の科目」に該当する取得単位については認定することができます。